

瀬戸内市民病院の機能を充実

■病院のあり方についての答申を受ける
平成18年1月、瀬戸内市立病院等運営審議会から病院のあり方についての答申を受けました。二つの同機能病院の存続は困難で、機能を分化するという内容でした。

具体的には、邑久病院は市の基幹病院と位置づけ、牛窓病院は診療所としての機能を残すというものです。

■答申に基づき病院集約を開始
この答申に基づき、病院集約を開始しました。昨年4月から、邑久病院の名称を瀬戸内市民病院と改め、許可されているすべての病床が稼働できるように、職員を傾斜配置。牛窓病院は、牛窓分院と名称を改め、段階的に病床の縮小を図っています。

■4月から全職員を市民病院に配置し、機能の充実を図る
4月から、全職員を市民病院に配置して機能の充実を図り、牛窓分院は無床診療所とし、市民病院から職員を派遣します。

まず、市民病院の病床数を現在の80床から110床に増床。医師を

集約し、総合的な診療を基本として専門分化を図ります。超音波や内視鏡を用いた診断や治療を充実させ、手術数を増加させます。

■きめ細かい看護体制に
病棟看護師を、昨年3月までの「入院患者15人に看護師1人」の配置から、本年4月からは「入院患者10人に看護師1人」の配置へと大幅に増員し、きめ細かい看護が実現できる体制をつくりまします。

■休日・祝日の救急に常に対応
救急機能も段階的に、充実させていきます。

休日・祝日の救急医療に対応する当番医制度ですが、昨年3月までは、市内の病院・診療所が均等に分担してきました。そして、昨年4月から、段階的に市民病院の当番医の分担を増やしてきました。

本年4月からは、市内での2施設の当番医の内、市民病院が必ず参加する体制とします。休日・祝日の救急患者すべてに対応し、高度の専門的な治療が必要であれば、当院から専門病院に転送します。

■牛窓分院の外來機能は維持
4月から、牛窓分院は無床診療所とし、入院機能はなくなるものの、外來機能は現在の診療体制のまま維持します。

■小児科を開設
以前から「小児科」の開設を希望する声が届いていて、一生懸命医師を探していただきました。やっと小児科医師と契約することができ、4月から「小児科」を開設することになりました。

現時点では1週間に1日のみの診療で、金曜日を予定しています。開設に向けての準備を始めています。どうぞ、ご期待ください。

瀬戸内市内でただ一つの一般病院として、これからも市民に安全・安心な医療を提供していきます。

■問い合わせ先
瀬戸内市民病院
☎0869-22-1234

☎0869-22-1234



障害者総合在宅支援施設「せとうち旭川荘(仮称)」の建設が始まります

これまで、本市の既存障害者施設は、いずれも小規模な施設のため、利用者の多様なニーズにこたえることに限界があり、関係者は、総合的なサービスが可能な施設を待ち望んできました。

そのような中で、平成18年に障害者自立支援法が施行され、障害者も地域での自立した生活を送ることが基本となったため、今まで以上に障害者の多様なニーズに対応することが必要となってきました。

このような流れの中で、障害者のニーズに応じた必要な支援を行うため、障害者総合在宅支援施設が建設されることになりました。



せとうち旭川荘(仮称)

この施設は、市と社会福祉法人旭川荘が施設整備を行い、運営を社会福祉法人旭川荘が行います。今後の日程は、昨年の建築基準法の改正の影響により、着工は2月、順調に工事が進めば9月に完成し、10月初旬開所予定です。

■施設の場所

瀬戸内市牛窓町長浜4982-1

■施設の概要

鉄骨造の2階建てで、1階部分が作業室、パン工房など日中活動の場となります。

2階部分は、食堂、休憩室などで、別棟に短期入所を行う施設を設置します。その他には、利用者が農作業を行う農場を整備します。

■サービスの内容

市内外の障害者で、障害福祉サービス受給者証の交付を受けた人が、サービス提供を受けられます。

・生活介護(定員12人)

利用者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事の介護、創作活動や生産活動の機会の提供、その他の便宜を適切・効果的にを行います。

・就労継続支援B型(定員30人)

通所により、就労や生産活動の機会を提供(雇用契約は結びません)し、一般就労に必要な知識、能力が高まった人には、一般就労などへの移行へ向けて、必要な支援を行います。

・短期入所(定員5人)

短期間の入所を必要とする障害者などに対し、入浴、排せつ、食事の支援や日常生活の支援を提供します。

■個別相談

旭川荘職員が施設の利用などについて、相談を個別に行います。

*牛窓地域 4月7日(月)午後1時～4時 市牛窓支所

*邑久地域 4月10日(木)午後1時～4時 邑久町総合福祉センター

*長船地域 4月11日(金)午後1時～4時 ゆめトピア長船

※相談希望の人は、市福祉課、邑

久分室、牛窓支所にある申込用紙に記入し、3月31日(月)までにお申し込みください。

■問い合わせ先
市福祉課

☎0869-26-5943

「せとうち旭川荘」開設準備室

岡山市平田407

岡山県立おかやま福祉の郷内

☎086-805-3812



せとうち旭川荘(仮称)イメージ図